

環境マネジメントシステムの取り組み



狭山市環境マネジメントシステム

狭山市では、環境基本計画の進行管理手段として、平成12年6月9日に、財団法人日本品質保証機構(JQA)より本庁舎を対象にISO14001を認証取得しました。

平成17年度、ISO14001の1996年版から2004年版への規格の改訂にあわせ環境マニュアルの全面改訂を行い、各課の本来業務にISO14001の規格を適用する方向へと、環境保全活動の軸足を移しました。

さらに、環境マネジメントシステムへの適合、運用を自ら検証し、進化させようという意図から、平成20年4月1日に環境マネジメントシステムの自己宣言を行い、引き続き環境負荷の低減に向けて取り組むことになりました。

そして、平成27年9月15日にISO14001の2015年版へ規格の全面改訂が行われましたが、狭山市においては、ISOの規格に捉われない独自の環境マネジメントシステムへの移行を決定し、平成28年4月1日から運用開始しました。

● 実施計画

狭山市環境マニュアルでは、環境に影響を与える原因となる要素を「環境影響側面」と呼び、これを4つの分野から抽出し、「重要な環境影響側面」について、実施計画を策定し進行管理を行いました。

第1、第2分野は、オフィス活動に関する事務事業で、環境にマイナスの影響を与えているものを第1分野、プラスの影響を与えているものを第2分野といたしました。これに目的・目標を設定し、実施計画により進行管理を行なっています。(環境課で進行管理)

第3分野は、各課所の事務事業のマイナスの環境影響側面、第4分野は、事務事業のプラスの環境影響側面です。

これらについて実施計画書を作成し計画の進行管理を行いました。内部環境監査においても重大な要改善事項がなかったことから、設定した目的・目標について、概ねの成果が得られました。

第1～4分野より抽出した環境影響側面 277事業

環境影響側面のうち重要と判断し実施計画を策定・進行管理した事務事業 64事業

温室効果ガス排出量の把握

狭山市環境マネジメントシステムに基づき、「地球温暖化対策取組手順書」を定め、本庁舎及び庁外施設(小中学校等)の活動における温室効果ガスの排出量調査を実施しました。

市の事務事業の実施に伴う温室効果ガス排出量

温室効果ガス排出量

温室効果ガス	総排出量		左のうち本庁舎の排出量	
	排出量 (t-CO ₂)	割合 (%)	排出量 (t-CO ₂)	割合 (%)
二酸化炭素 (CO ₂)	20,590.9	97.22	857.6	98.72
メタン (CH ₄)	38.6	0.18	3.9	0.45
一酸化二窒素 (N ₂ O)	547.3	2.58	4.9	0.56
ハイドロフルオロカーボン (HFC)	3.8	0.02	2.3	0.26
パーフルオロカーボン (PFC)	0.0	0.00	0.0	0.00
六ふっ化硫黄 (SF ₆)	0.0	0.00	0.0	0.00
三ふっ化窒素 (NF ₃)	0.0	0.00	0.0	0.00
総 計	21,180.6	100.00	868.7	100.00

二酸化炭素排出量の内訳

項 目	総排出量		左のうち本庁舎の排出量		
	排出量 (t-CO ₂)	割合 (%)	排出量 (t-CO ₂)	割合 (%)	
燃料使用量 (移動式・定置式を 含む)	ガソリン	141.7	0.7	112.2	13.1
	灯油	236.1	1.1	0.0	0.0
	軽油	65.1	0.3	21.9	2.6
	A重油	112.3	0.5	0.0	0.0
	B重油	0.0	0.0	0.0	0.0
	C重油	0.0	0.0	0.0	0.0
	液化石油ガス(LPG)	30.9	0.2	0.0	0.0
	都市ガス	1,586.8	7.7	158.0	18.4
市役所外部から供給された電気の使用量 (一般電気事業者)	7,902.7	38.4	565.5	65.9	
廃プラスチック焼却量 (一般廃棄物焼却量のうち)	10,515.3	51.1	0.0	0.0	
総 計	20,590.9	100.0	857.6	100.0	

市の事務事業の実施に伴う温室効果ガス排出量の経年変化

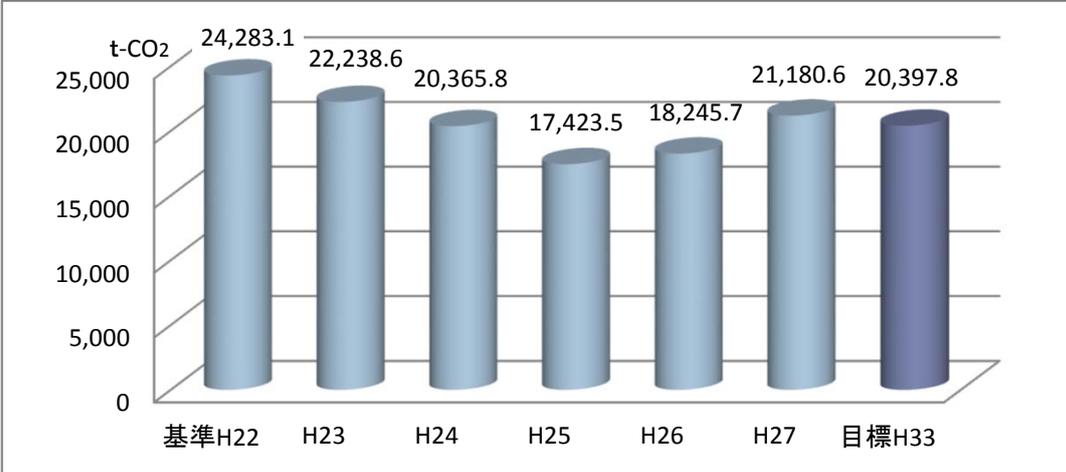
本市での事務・事業の実施に伴い発生する温室効果ガスの排出量を把握するため、2000（平成12）年度から本庁舎を対象に、そして2005（平成17）年度からは全公共施設を対象に、温室効果ガス排出量の調査を実施しています。

狭山市地球温暖化対策実行計画（平成24年3月策定）において、温室効果ガス排出量を2010（平成22）年度を基準に2021（平成33）年度までに16%削減し、本庁舎を含む公共施設全体からの排出量を20,397.8t-CO₂に、本庁舎からの排出量を859.8t-CO₂にすることを目標としています。

なお、基準年度（平成22年度）の温室効果ガス総排出量は、24,283.1t-CO₂（二酸化炭素換算）です。

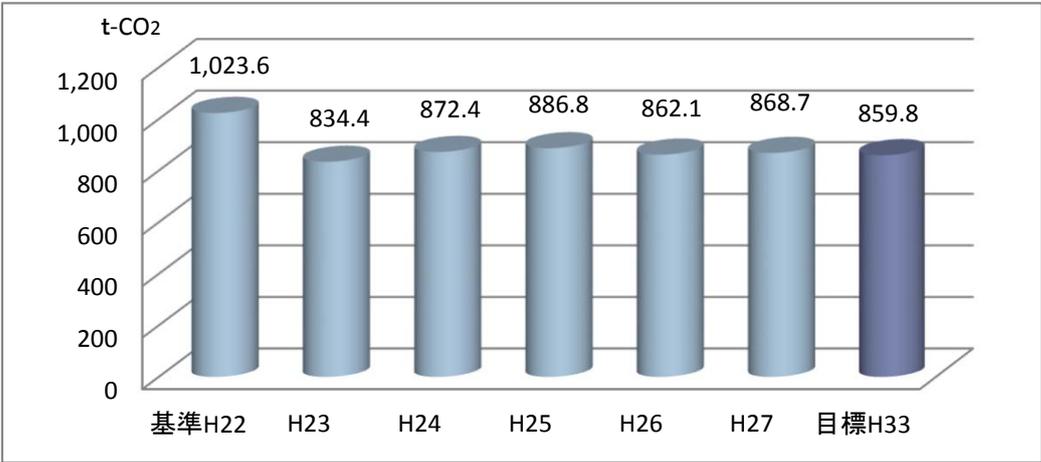
市の事務事業の実施に伴う温室効果ガス排出量

2015（平成27）年度の温室効果ガスの排出量は21,180.6t-CO₂であり、基準年度（平成22年度）比で3,102.5t-CO₂削減し、マイナス12.8%となりました。



本庁舎の温室効果ガス排出量

市の事務事業の実施に伴う温室効果ガス排出量のうち、本庁舎の排出量については、2015（平成27）年度は868.7t-CO₂で、基準年度（平成22年度）比で154.9t-CO₂削減し、マイナス15.1%となりました。



グリーン購入の推進

グリーン購入については、地球温暖化対策取組手順書において定め、環境に配慮した物品等の優先的購入を推進して環境負荷の低減を図るとともに、循環型社会の構築を目指すことを目的に取り組んでいます。

区分	物品購入額	グリーン購入額	グリーン購入率
庁内	27,693,557円	24,093,679円	87.0%
庁外	11,230,708円	9,366,835円	83.4%
合計	38,924,265円	33,460,514円	86.0%

低公害車導入状況

低公害車の導入については、地球温暖化対策取組手順書において定め、環境負荷の低減を図ることを目的として取り組んでいます。

車両種別	台数	備考
低公害車	8台	地球温暖化対策取組手順書に定義する低燃費かつ低排出ガス認定車に該当
平成27年度合計導入台数	8台	

狭山市環境方針

基本理念

狭山市は、人と自然が共生し、環境への負荷の少ない社会の実現を図ることにより、地球環境の保全に寄与するとともに、現在及び将来の世代の市民が健全で豊かな環境からの恵みを楽しむことができるように取り組みます。

基本方針

(1) 第2次狭山市環境基本計画の着実な推進

狭山市の望ましい環境イメージである「みどりを友とし地球にやさしい都市・さやま」の実現を目指して、環境保全に向けた取り組みを総合的に推進します。

(2) 環境に配慮した事務事業の推進と法規制等の順守

事務事業にあたっては、環境への影響を認識し、より効率的な推進が図られるよう、具体的な目的・目標を定め実施するとともに、関連する法規制や市民との合意事項等を順守します。

(3) 地球温暖化対策の推進

地球温暖化がますます深刻化するなか、再生可能エネルギーの普及を中心とした低炭素社会形成に向け、地球温暖化対策実行計画を着実に推進し、より一層の温室効果ガス排出量削減に努めます。

(4) 環境方針の周知と公表

環境方針は、全ての職員等に周知し、深く理解を図るとともに、広く市民へ公表します。

2015年9月1日 狭山市長 小谷野 剛